

第9回市民自治推進委員会 会議録（平成27年11月16日）

発言者	発言内容等
	<p>開 会 新任職員紹介・あいさつ 委員長あいさつ</p>
鈴木委員長	審議事項1の地域コミュニティ活性化事業について、事務局から説明。
	事務局による地域コミュニティ活性化事業の状況説明。続いて、四国中央テレビが取材した当事業の番組を視聴。
鈴木委員長	事務局より様々な説明を受けたが、まず事業計画、実施状況について何か質問は。
高岡委員	資料3によると、補助金交付申請書などがあるが、当事業でも使っているのか。
事務局	この様式等を使っている。7月に予算化された後、各地区からこの資料を参考にして、補助金の申請があった。
高岡委員	できれば申請書も今回の資料としてほしかった。 事業が終われば事業の報告書が提出されるのか？
事務局	年間の事業が終了した後、提出される。
山川委員	補助金の100万円は、他地区へ展開をしていく場合にその予算を考えているのか？ 結論は出ていないと思うが、現在の方向性としてはどう考えているのか？
事務局	20地区あるので、20地区各地区に広げれば2000万円ということになる。 まだ、結論はでていない。
篠永委員	<p>今回、モデル地区ということで議会でも3地区にそれぞれ100万円を承認したが、地区によっては構成人数などが違うので、事業展開する場合には全地区100万円ではなく、人口比率や地域特性なども含めて考えてほしい。</p> <p>モデル事業については補助申請を認めているから事業をやっているとは思いますが、心配なのは、当市が既に他部署から支出している補助金に、プラスアルファになっていないかということである。</p> <p>例えば、これまでに花いっぱい運動に100万円を支出していたところに、更に花いっぱい運動を大きく実施したいので、この補助金を利用しようと申請された場合に、市全体として他の予算を削って配分することにはなっていないかが心配である。</p> <p>今はモデルだから申請の全てを受け付けているとは思いますが、今後は他の事業との関係性も検証の対象になる必要があるのではないか？</p>
事務局	<p>委員ご指摘のとおり、額についてだけでなく様々なことが将来的に考えられ、他市では交付金という形で人口割りも加味して算出されているところもある。</p> <p>今後、事業の将来ビジョンも検討する必要がある、最終的には様々な市の事業の予算</p>

	を統合して、交付金という形で交付し、地域住民が自分達の意味で各事業に再分配できるような仕組みも考えていく必要がある。しかしモデル事業が始まった現段階では、今後の細かい仕組みや額について、検討できていない状況である。
山本委員	この事業の継続性に関しては、どんな展開を想定しているのか。
事務局	3月の自治推進委員会の中でモデル地区の検証をしてから、拡大方法や制度、金額などについて、最適な方法を検討していこうと考えている。
山本委員	現在、補助金の額が100万円であるが、今後はどのようになるのか。
事務局	今回は各地区100万円の申請であったが、来年度も同じ事業をするとは限らない。その年によって住民が、計画の中からどのような事業をするのかを決定するので、補助金が100万円あるから、必ず100万円を使い切るというものではない。100万円は補助金の限度額である。
真鍋委員	地域コミュニティ計画は3年か。
事務局	5年である。 今年、具体的な事業の初年度である。そのため、地域住民も模索しているのが実情だと思う。各地区でいろんな事業を展開しているが、人が来てくれるのか、協力が得られるのかなど、手探りの状況の中で実施しやすい事業を選択したというのが個人的な印象である。
大西委員	補助金申請の計画書を審議していると思うが、今後、補助金交付にかかる審議会等を作る計画はあるのか。各団体から申請があった額をそのまま交付するのではなく、それをきちんと確認する必要があるのではないかと思う。
事務局	大西委員のご指摘は、将来的にこの事業をどのように展開していくかということになると思う。先ほど、篠永委員から話しがあったように、他市の状況では様々な事業の予算を統合して地域が自分達の意味に基づき事業を行う交付金が主流となっている。簡単に交付金と補助金を区別すると、交付金は団体に、補助金は事業に支出するという感じである。そのため、将来、交付金化ということになれば、地域に事業実施やその内容の裁量権が増すこととなる。今後、この場でも補助金なのか交付金なのか、審査をどうするのかということ議論していく必要がある。
高岡委員	今までの事業で、どのくらいの補助金を使っているか。
事務局	川滝地区では40万円くらい、豊岡地区では子どもの見守りのベスト購入などと海岸清掃をあわせるとおよそ90万円くらいだと思われる。最終的なものを見ていないので、何とも言えないが海岸清掃に重機なども借り上げているので、そのくらいだと思う。また、蕪崎地区では草刈りの道具なども購入しているので、50万円から60万円くらいだと思う。
山川委員	検証のときに収支決算書がでてくるのか。この事業を水平展開していく時に金額の目安がないと、住民割りを導入してもいくらなのか検討がつかない。100万円がベース

	<p>でありきになってくるような気がする。検証するにしても次に展開するにしても目安の額がないとなかなか検証もし辛いと思う。</p>
原田委員	<p>公民館活動とコミュニティ活動は、どこで線を引くのか。公民館活動の中でも、防災や60歳以上の男の料理教室などをしている。</p> <p>100万円の補助金がなくなるとこの事業は終わるのではないかと。100万円があるから公民館活動と一緒にしようということが出てくるかもしれない。</p> <p>今、蕪崎公民館は天満公民館の建て替えに伴う合併の問題がある。長津公民館は建て替えができたが、蕪崎公民館と天満公民館を併せても長津公民館内の戸数、人口に及ばない。蕪崎公民館は長津公民館の半分以下の人口等で100万円を使うということになれば、もっと大きな地区のことなども考えなくてはならないのではないかと。丸投げはいけない。</p> <p>公平にするのであれば、事業単位で検討すべきではないだろうか。</p>
山本委員	<p>事業内容を決定するときに、コーディネートはできているのか。地域でこういったことをやっていたのか、一緒にやれることはないのかなどをコーディネートする必要があるのではないかと。</p>
事務局	<p>地区担当職員を2名配置している。しかし、当然、主体性は地域にある。事業計画でいえば、昨年、住民集会をしているので、その中で出された課題をどうやって解決していくかという部分から今回の事業化をしている。その過程はしっかりしたものがあると思う。</p>
山本委員	<p>懸念しているのは、今までやっている事業に上乘せするだけでよかったということになりかねないということである。皆がわかっている。</p>
原田議員	<p>公民館事業として今までやってきたが、もっと拡大してメイン事業として取り組みたいというようなことはかまわないと思う。</p> <p>やはり、コーディネートが必要であるし、先ほども述べたように、事業単位で考えていく方がよい。</p>
事務局	<p>事業的には多少かぶるところが出てくると思うが、この事業の一番の肝はいろんな人が集まって役員だけでなく地域住人を巻き込んで総意形成ができることである。地域に広報して、公民館だけでなく、地域住民のたれでもが参加して課題を解決していこうという取り組みが一番大事だと考えている。</p> <p>出来たばかりの組織であるため、なかなか決定も思うようにできていないが、将来的には自分たちでルールを作って、地域の課題ごとに予算を割り振るなど、小さな市役所ができるのが理想である。</p> <p>地域で配分ができるようになれば、例えば200万円の補助金であったとしても、今回はこの事業にこれだけ使おうというように地域で決定することになる。皆でルールづくりができる組織ができればいいと思っている。</p>
山本委員	<p>理想的であるが、多分、そうはならない。理想は理想である。きちんと検証することが大事であり、市から切り離して地域だけの人で、どうぞ事業をしてくださいではダメである。</p> <p>市も入って、その組織形成をきちんとしていないとだめだと思う。監査という硬</p>

	<p>いけれど、お金が出ることなので検証はシビアでないと継続してやっていけないと思う。</p>
山川委員	<p>蕪崎地区の住民集会にも何度か参加させていただいた。基本的に大事なのはリーダーだと思う。そういう人の育成もやっていかなければならない 西条市ではそうした人材育成をやっているようである。リーダーの育成は重要だと思うので、その育成はやっていくべきだと思う。</p>
宮崎委員	<p>この事業の中で重要なことは色々な人を巻き込むということだったと思うが、川滝の住民集会に参加していて感じたのは、住民集会ではいつも見かける同じ人ばかりであったということである。構成団体以外の住民に周知できていたかということが気になっていた。もし参加があったということであれば、どういう形で参加していたのか、より詳しく聞いてみたいと思う。 感じとしては、残念な感じであったと思う。</p>
鈴木委員長	<p>コミュニティ活性化事業の出発点は、資料 1 枚目にあるとおり自治基本条例がもとになってモデル事業が開始された。 計画の段階では抽象的な感じで良いねと思うだけだが、実際にモデル事業として動き出した状況では、皆さんが発言されているようにお金や継続性の問題が出てくることは自然なことだと思う。 この議論を、できるだけフォローしながら評価していく、その評価の方法として皆さんの意見を切り口や視点とすることが必要だと思う。 私が知っている内子町の場合には こうした事業をするのに30年くらいかかってやっている。地域づくり計画を各自治会単位で作り、10年間の計画としている。もう3回目の計画の段階である。自治会レベルで計画を立てないと財政を効率的に有効に使うことができない。そのためには、住民の主体性とか全員参加のコミュニケーションを作っていくかなければならない。 このモデル事業においては、皆さんから出されたものをチェックする、それを繰り返していくことで、検討すべき課題が集約されていくと思う。 事務局はたくさんの意見を整理しなければならないが、そもそもコミュニティ活動とは何か、コミュニティ活動をどうするか、既存の公民館活動との関連をどうするか、事業計画とモデル事業の関連性、継続性、金額の問題などを整理していただきながら検証していく必要があるのではないかと思う。 出された意見と検証の原案とがうまく論点が合っているかどうか、皆さんに検討していただければと思う。 アンケート実施をする前なので、アンケートについてご意見をいただければと思う。</p>
大西委員	<p>事業をやるための事業ではなくて、地域コミュニティ、人のつながりを深くするための事業なので、事業以外の交流についての質問には、「自治会などの地縁組織は以前と比べてどう変化していますか？」が該当すると思う。しかし、関係者の方には、そういう項目が見当たらない。 先ほど蕪崎のDVDにあったように、「めったに会えない人に会えて良かった」というような意見が、この事業の芯になるようなところなので、人のつながりをいかに増やしていっているかどうかを掘り下げてほしい</p>
山川委員	<p>私自身がそう考えているが、公民館活動とコミュニティ活動は同じに考えている。大</p>

	勢の方がそうだと思う。公民館活動とコミュニティ活動の違いなんかについても聞いてみても良いのではないかなと思う。
鈴木委員長	表現の方法は様々だと思うので、その内容を網羅できるように事務局で考えてほしい。
篠永委員	豊岡地区と川滝地区、蕪崎地区の構成員メンバーだが、一方では小学校、中学校が入っているが、入っていない地区もある。 校区の違いあるし統一性がなかなか難しいとは思いますが、今回はモデル事業をするので、各地域に任せて募ったということなのか。あくまでも組織形成は自主的にお願いしたという整理で良いのか。
事務局	そうである。
原田委員	30～40人程度のアンケートとあるが、どのようにする予定なのか。
事務局	無作為ではなくて、あくまでも参加した方にお願いしたいと考えている。
原田委員	質問項目に「地域コミュニティ活性化事業に取り組んでいることを知っていますか」という質問があるので、無作為に行うのかと捉えた。
事務局	知らずに参加された方がいると思う。公民館活動ではなく、地域コミュニティがどこまで浸透しているかという部分を問うものである。
原田委員	この質問が重要だと思う。知っているが行けなかったとか、高齢なので参加できなかったなど、地域の方で参加したくてもできない人とかにも聞いてほしい。 この質問が一番大事ではないだろうか。
山川委員	30人程度と言えば、役員だけで終わってしまって、住民の方には届かないのではないかな。
事務局	川滝は、ほとんどの地区で事業を行っている。蕪崎や豊岡では参加者が限られていると思う。
大西委員	30人という人数にこだわらないほうがよいのではないかな。
事務局	一つの目安という考えである。
大西委員	川の江公民館、最大の地区で1万人もいるところなので、例えばそこで30人というのはどうかという話しである。
山川委員	役員と一般住民と分けてみてはどうか。
事務局	分けて考えている。
鈴木委員長	他に意見はないか。

原田委員	みんな、ほぼ同じ気持ちだと思う。
事務局	意見を参考に検討したい。
守谷委員	モデル地区の事例発表会の日程は決まっているか。
事務局	2月初旬くらいで考えている。
守谷委員	よく周知してほしい。コスモステレビなども呼ぶと良いと思う。
鈴木委員長	<p>初めての経験なので、色々なことが考えられると思う。アンケートは意外に面白い結果が得られるかもしれないし、新しい発見があるかもしれない。</p> <p>参加者の中で、子どもがどの程度参加しているかや、豊岡地区では清掃した後に宝さがしゲームや釣りをしているが、きれいにするだけでなくそういう作業に参加して、コミュニティ意識がどうか変わったのかなどがわかれば面白いと思う。</p> <p>数値化するとマイナスの面もあるが、全体の人数はわかっているので、どのくらいの人に参加したかを数値化してみるのも面白いかもしれない。</p> <p>検証方法については、原案を修正していただき、検証していただくということをお願いしたい。</p>
鈴木委員長	住民投票条例における投票資格者の要件について事務局の説明をお願いしたい。
事務局	審議事項2について資料 の説明
鈴木委員長	<p>四国中央市の住民投票条例の投票資格者の要件をどうするかという重要な問題であるが、忌憚のない意見をお願いしたい。</p> <p>現在の条例は、高校3年生であれば、18歳に達していなくても投票することができることになっている。</p>
守谷委員	今回、公職選挙法の改正により18歳からとなった。しかし、四国中央市においては平成19年に自治基本条例が制定され、その議論の中で、公職選挙法が20歳の投票要件であったにもかかわらず、18歳の同級生に広く投票資格を与えるという趣旨であったということを考えれば、このままで良いのではないだろうかと思う。
鈴木委員長	従来の議論からして、このままで良いのではないかという意見。
山本委員	必ずしも、公職選挙法に合わせる必要はないと思うので、このまま18歳の高校3年生の全員が投票できるようにしておくのがよいのではないかと思う。
鈴木委員長	山本委員もこれまでの議論や趣旨等を生かすべきだという意見である。
鈴木委員長	この意見についてどうか。
委員	このままで良い
鈴木委員	それでは全会一致でこのままの投票資格者の要件とする。

鈴木委員	その他について事務局の説明をお願いしたい。
事務局	<p>今後のスケジュールについて、2月初旬にモデル事業の事例発表会を予定している。それを第10回会議として、3月に第11回会議を予定している。新年度の6月に第12回の会議を開催したいと考えている。</p> <p>6月の会議では、自治基本条例の進捗状況などの説明のほか、平成26年6月に市民自治と協働によるまちづくりの推進に向けての提言がなされているので、その提言の進捗状況について、報告できればと考えている。</p>
鈴木委員長	特になければ閉会とする。